

## 第16回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成30年10月5日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（13人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	14番	齋藤	三千男
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（3人） 1番 武士 千雅子、13番 新井 正芳、15番 勅使川原 亨

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地移動適正化あっせん事業について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第5号 玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

## 6、その他

- ・玉村町町民体育祭の参加について
- ・農業委員会と農業者の意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について
- ・産業祭について
- ・玉ねぎの定植について
- ・その他

## 7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 齊藤 博

## 8、会議の概要

議長 ただ今から第16回総会を開会いたします。  
本日は、出席委員は13名ですので総会は成立しております。  
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する  
議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議  
ありませんか。

(異議なし)

それでは、2番 羽鳥委員・3番 川端委員にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には事務局職員の齊藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号43000163について議案書と詳細を朗読、説明】  
農地法第3条第2項の各号に該当していないことを説明。

議長 番号1、43000163の審議を行います。この件に関しまして、農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 議受人の取得要件に問題がないことから許可と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000163について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43000163について原案のとおり許可と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43000163は原案のとおり許可と決定いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第2号 番号1 受付番号43000155について議案書と詳細を朗読、説明】  
申請地は市街化調整区域にあるが、申請地は市街地に近接している区域内で農地の集団性は10ha未満であり、第2種農地であること、除外の容認については、昭和56年以前に受けていること等を説明。

議長 番号1、43000155の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000155については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000155について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000155 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000155 は原案のとおり許可相当と決定いたします。  
続いて、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 2 号 番号 2 受付番号 43000159 について議案書と詳細を朗読、説明】  
申請地は市街化調整区域にあるが、東側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と学校があるので第 3 種農地であること、除外の容認については平成 28 年 11 月 7 日に受けていること等を説明。

議 長 番号 1、43000159 の審議を行います。この件に関しまして農振部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000159 については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000159 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000159 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000159 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、5 条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

続きまして、議案第 3 号農地移動適正化あっせん事業について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第3号農地移動適正化あっせん事業(売渡)について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 議案第3号農地移動適正化あっせん事業について、県農業公社への売り渡しのあっせんとあっせん委員に会長を指名することについて、審議を行います。  
質疑、発言のある方は挙手をお願いします。

委員 現在、申請地の中には利用権を組んでいる農地もあるかと思いますがそれはそのままでしょうか。

事務局 申し出まえに貸借関係の農地は全て解約しております。

議長 その他、質疑、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第3号について原案のとおり売り渡しのあっせんを行うことと、あっせん委員に会長を指名することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、売り渡しのあっせんを行うことと、あっせん委員に会長を指名することに決定いたします。

続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について詳細を説明】

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。

委員 質疑ではありませんが、アンケート結果を元にあっせんを行った結果、新たに数件の利用権締結が行われました。今後もあっせんをしていきたいと思っています。

事務局 実際にマッチングしていただき、成果があったと考えております。  
また、委員があっせんして利用権を組んだ場合、成果として公社への申込書にあっせん委員の氏名を記入する欄がありますので、必ず記入をお願いします。

議 長       ご苦労様でした。  
              その他、質疑、発言のある方は挙手をお願いします。

              (なしの声)

議 長       よろしいですか。それでは採決いたします。農用地利用集積計画(案)について承認し決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

              (全員挙手)

議 長       全員賛成ということで、農用地利用集積計画(案)について原案のとおり承認し決定といたします。

              続きまして、議案第5号玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について事務局より説明をお願いします。

事務局       【議案第5号玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見について詳細を説明】

議 長       それでは、質疑に入りたいと思います。意見、発言のある方は挙手をお願いします。

              (なしの声)

議 長       よろしいですか。それでは、玉村農業振興地域整備計画の変更に関する意見は、農業への支障はなしと報告いたします。

              以上で議事について終了とさせていただきます。

              次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局       【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

              【報告事項第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

              【報告事項第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

              【報告事項第4号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告事項第1号から第4号について質疑に入ります。  
発言のある方は、挙手願います。  
(なしの声)

議 長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。  
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・玉村町町民体育祭の参加について

・農業委員会と農業者の意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について

・産業祭について

・玉ねぎの定植について

・その他について、朗読、説明】

議 長 他に委員より何かありますか。  
なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人